

具体的労働災害防止対策

— 平成28年度 安全衛生計画【別冊】—



1. ヒューマンエラーに起因する労働災害の防止

〈作業所及び協力会社実施項目〉

1. 労働災害防止の三大活動の確実な実施
2. R K Y活動に基づく作業箇所の安全確認と即時是正
3. リスクアセスメントを活用した作業方法、作業設備、使用機械等での改善・改良
4. 「送り出し教育」の定着化と「新規入場者教育」の有効な活用
5. 作業所長、職長・安全衛生責任者による現場巡視の徹底
6. 機能低下などを考慮した中高齢者の適正配置の実施
7. 若年齢作業員及び未熟練作業員に対する教育と適正配置の実施
8. 危険な状態或いは、問題のある状態の " 見える化 " 促進

● ヒューマンエラーと労働災害発生割合

建設現場での重点度を加味した12分類	発生割合	日建連が採用した9分類
H 1 : 無知・未熟練・不慣れ	13.2%	1. 無知・未熟練・不慣れ、経験不足 教育不足
H 2 : 慣れ・危険軽視	51.1%	2. 危険軽視、安易、慣れ、不注意 連絡不足、集団欠陥等
H 3 : 不注意		
H 4 : 連絡不足		
H 5 : 集団欠陥		
H 6 : 近道・省略行動	19.1%	3. 近道・省略行動
H 7 : 場面行動	2.4%	4. 場面行動
H 8 : パニック	1.3%	5. 慌て、驚愕、パニック等
H 9 : 錯覚	3.7%	6. 錯覚
H 10 : 高年齢者の機能低下	3.1%	7. 高齢者の機能低下
H 11 : 疲労等	0.7%	8. 疾病、疲労、体質、酒酔い、 ストレス
H 12 : 単調作業による意識低下	5.3%	9. 単調反復作業、単調監視による 意識低下

日建連：1. 建設業に於けるヒューマンエラーの原因分類
2. 報告された150件の災害をヒューマンエラー原因別に分類
(平成24年10月調査報告による)

2. 墜落・転落による労働災害の防止

〈作業所実施項目：管理面〉

1. 墜落・転落災害防止に関するガイドラインに基づく作業計画の作成
2. 施工計画検討会で抽出された問題事項に対する改善策を、作業所で作成する作業計画及び変更時計画書に反映
3. 作業計画作成の際、「足場」は高さに関わらず組立図を作成するよう指導する。
4. 協力会社が作成した作業手順書による作業方法に墜落・転落災害発生の可能性の十分な検討及び改善・指導の実施
5. 足場組立等の作業開始前、組立・変更後、悪天候後の点検及び記録の保存
6. 新規入場者教育での現場状況・特性・現場特有のルール等の周知
7. 安全教育の計画・実施及び協力会社が実施する安全教育に対する指導及び支援

〈作業所実施項目：不安全状態の排除〉

1. 足場、開口部等からの墜落防止設備の設置
(作業床・手すり・幅木・安全ネット・親綱・誘導標識等)
2. 安全な作業通路の確保及び昇降設備の設置
3. 脚立・移動足場・可搬式作業台の適正使用の指示及び確認
4. 各作業エリア及び作業が輻輳する箇所での具体的な整理整頓指示と確認
5. 点検及び巡視による墜落危険箇所の即時是正
6. 墜落時保護用保護帽着用の指導
7. 鉄骨組立て作業において親綱の使用が必要とされる作業の際、二丁掛け安全帯の使用徹底指示と確認 (ハーネス型安全帯の使用促進の指導)

〈協力会社実施項目：管理面〉

1. 送り出し教育又は新規入場者教育での現場状況・現場特有のルール等の周知
2. 墜落・転落災害防止に関するガイドラインに基づく作業の実施
3. 作業手順書の作成と危険リスクの評価と対策の実施
4. 「足場組立て等作業主任者能力向上教育」受講促進と受講済み者の配置努力
5. 「足場組立て等作業従事者特別教育」受講促進と受講済み者の配置努力
6. 足場組立等の作業開始前、組立・変更後、悪天候後の点検及び記録の保存

〈協力会社実施項目：不安全状態の排除〉

1. 職長・安責者等適任者による安全点検 (作業開始前・随時・悪天候後の作業再開時) の実施及び記録及び保存と墜落危険箇所の即時是正
2. 職長・安責者による作業方法・手順等の適切な指示及び実施状況の点検、確認の実施
3. 足場、型枠、鉄骨等作業主任者の選任と直接の作業指揮。
4. 手すり、囲い等取り外す場合の許可及び作業終了後の即時復元と報告
5. 脚立・移動足場・可搬式作業台の取扱いルールに添った使用の徹底
6. 墜落時保護用保護帽の着用 (必要に応じ飛来落下物用を着用)
7. 3S (整理・整頓・清掃) により、作業区画、作業動線の確保、通路の確保
8. 鉄骨組立て作業において親綱の使用が必要とされる作業の際、二丁掛け安全帯の使用徹底指示と確認 (ハーネス型安全帯の使用促進の指導)

3. 重機・クレーン・運搬車両による労働災害の防止

〈作業所実施項目：管理面〉

1. 重機等安全作業ガイドラインに基づく作業計画の作成
2. 施工計画検討会で抽出された問題事項に対する改善策を、作業所で作成する作業計画及び変更時計画書に反映
3. 作業計画に基づく、機械の選定・配置、有資格者の配置、作業手順等の確認及び改善の指示
4. 混在作業における作業間の連絡調整
5. 悪天候時の作業中止基準遵守指導
6. 新規入場者教育での現場状況・特性・現場特有のルール等の周知
7. 安全教育の計画、実施及び協力会社が実施する安全教育に対する指導及び支援

〈作業所実施項目：不安全状態の排除〉

1. 持込機械の承認と使用機械の点検・是正状況の確認
2. 作業計画に基づく、機械の選定・配置、有資格者の配置、作業手順等の確認
3. 各作業エリア及び作業輻輳部での具体的な整理整頓指示と確認
4. 立入禁止区域の設定と合図の統一

〈協力会社実施項目：管理面〉

1. 作業計画に基づいた作業手順書の作成と実施
2. 持込み機械の定期（特定）自主点検実施状況の確認と報告
3. 重機等作業計画書（運搬車両を含む）の入場前確認
4. 作業手順書の作成と送出し教育時での関係者への周知
5. 職長・安全衛生責任者による作業に応じた機械の選定・配置、有資格者の配置、作業手順等の適切な指示並びに実施状況の点検、確認及び是正（改善）状況の確認と報告
6. 作業開始前の各運転者、玉掛者及び誘導員による合図方法の確認と実行

〈協力会社実施項目：不安全状態の排除〉

1. 持込み機械の定期（特定）自主検査実施
2. 持込み機械、玉掛用具等の始業前点検の実施と不良品の排除
3. 適格な玉掛けワイヤロープ及び吊り具の使用
4. ユニック、トラッククレーン等移動前のブーム及びアウトリガー格納確認
5. 運搬車両への鉄板積載・土砂等の過積載禁止
6. 整理・整頓・清掃により作業区画、通路の確保
7. 重機作業エリア付近での合図・誘導と指差呼称確認の実施

4. 交通事故の防止

〈作業所実施項目：管理面〉

1. 交通管理体制の確立
2. 若年齢層社員及び作業員への交通安全教育の徹底
3. 施工計画時に危険マップ等用いた交通保安対策の事前検討実施
4. 運搬等工事車両の運行経路の確認と経路環境への対策検討
5. 道路使用（占有）許可申請と許可条件の確認と周知
6. 工事に伴う交通影響に関する近隣住民等へのPR

〈作業所実施項目：不安全状態の排除〉

1. 工事に伴う交通安全管理対策の実施
 - ① 保安要員、交通誘導員の配置による安全の確保
 - ② 警察、道路管理者との事前協議
 - ③ 道路使用（占有）許可申請条件の遵守
 - ④ 歩行者への安全通路の確保
 - ⑤ 車両運行ルートの実態把握による安全運行の確保
 - ⑥ 傾斜面駐車時の車止め使用に対する指導と確認
 - ⑦ 工事関係標識、保安施設、広報板の整備
 - ⑧ 荷の適正な積載状況の確認
2. 日常・新規入場時における交通安全指導の実施

〈協力会社及び当社従業員の実施項目：不安全状態の排除〉

1. 安全速度の遵守
 - ① 道路状況に応じた安全速度での運転の実施
 - ② 時間にゆとりを持った運転の実施
2. 一時停止・安全確認の徹底
 - ① 「しっかり止まって、はっきり確認」の徹底
 - ② 「かもしれない」の危険予測運転の徹底
 - ③ 歩行者、自転車の保護
3. 全座席シートベルトの着用徹底
4. 走行中の携帯電話の使用禁止
5. 傾斜面駐車時の車止め使用の徹底
6. 定期点検、運行前点検の確実な実施
7. 消耗部品の適時交換・修理の実施
8. 荷の適正な積載の徹底
9. 車両3S（整理・整頓・清掃）の徹底

5. 熱中症による労働災害防止

〈作業所実施項目：作業環境の改善等〉

1. 作業場所への適度な日除け・通風設備の確保
2. 休憩所等への冷房等適切な設備の設置

〈作業所実施項目：管理面〉

1. 夏期災害防止強調期間での熱中症防止キャンペーンの展開
2. 新規入場時における熱中症予防対策に関する教育の実施
3. 朝礼等作業開始前における、熱中症対策の確認及び塩分・水分の補給、休憩など必要事項の指導
4. 作業中の巡視による作業員の健康状態把握
5. 気象情報等による気温・湿度の早期把握と適切な対応

〈作業所実施項目：応急処置対応〉

1. 緊急連絡体制及び救護対応の明確化と関係者への周知
2. 体調不良者を搬送する診療機関の事前把握
3. 発症時期、容体、気温、湿度、通気性等の確認
4. 症状が見られた作業員に対して診療機関受診等適切な処置

〈協力会社実施項目：作業面〉

1. 気象条件（気温・湿度・通気性）、作業内容（環境）及び体調を考慮した作業時間の設定と、人員の適正配置及びこまめな休憩の実施
2. 職長等による作業員の体調確認
3. 塩分・水分の適切な間隔での摂取と確認
4. 十分な睡眠・朝食摂取など規則正しい生活の指導と体調の正確な報告

〈協力会社実施項目：応急処置対応〉

1. 作業所長等への速やかな報告
2. 症状に応じた応急処置の実施
3. 症状が見られた作業員の診療機関での速やかな受診
4. 発症した作業員の容体確認など経過報告

6. 健康に配慮した快適職場創りの推進

(1) 職業性疾病の防止

- ① 建物等の解体・改修作業における石綿障害予防対策の実施
- ② アーク溶接、鉋物の研磨作業等での防じんマスク着用の徹底
- ③ 振動・騒音障害の防止対策の実施
- ④ 酸素欠乏・硫化水素中毒防止対策の実施（防毒マスク等の着用）
- ⑤ 化学物質等による健康障害防止対策の実施
 - ア. 防毒マスク・保護メガネ・保護手袋等の着用
 - イ. SDSの内容周知とリスクアセスメント（6月から施行）の実施
 - ウ. 厚労省で示す「化学物質リスクアセスメント」支援システムの活用
- ⑥ 放射性物質を除染するための業務等に係わる電離放射線障害防止対策の実施
- ⑦ 作業環境管理の推進

(2) 心身健康の保持

- ① 新規入場時及び日常の健康状態の確認
- ② 健康診断の実施と2次検診などの事後措置・保健指導の実施
- ③ 整理整頓と作業環境改善による衛生施設・設備の確保
- ④ 職場の分煙化の推進による受動喫煙対策の実施
- ⑤ ストレスチェックの実施（従業員50人未満の店社・事業者は努力義務）

7. 公衆に影響を与える事故・災害の発生防止

(通行車両・通行人に対する対策)

- ① 施工計画時及び計画変更時における公衆の立場に立った事前調査と保安計画の策定・実施
- ② 警察、道路管理者との事前協議
- ③ 作業場所に応じた公衆に対する保護設備の設置（立入禁止・安全通路の確保等・通行人の転倒防止など）及び道路解放時等の通路整備
- ④ 交通誘導員等との連絡調整、打合せの実施
- ⑤ 夜間における照明設備等の整備

(施設関係)

- ① 埋設物調査・架空線事故防止チェックシートによる事前調査と工事施工時防護対策の徹底
- ② 可燃性ガス等の容器・埋設物付近での火気を伴う機械器具の使用禁止
- ③ 火気使用場所における可燃物の除去

8. 営業線近接工事など鉄道関連工事の事故防止

- ① 運転事故及び運転支障事故防止対策の実施
 - ア. 営業線工事保安関係標準仕様書の遵守
 - イ. 関係者との十分な事前協議の実施と指示内容の遵守による作業
 - ウ. 請負工事等触車事故防止マニュアルの遵守
 - エ. 跡確認マニュアルの遵守
 - オ. 鉄道工事従事者への安全教育の実施

9. 崩壊・倒壊による労働災害の防止

〈作業所実施項目〉

1. 施工計画時及び計画変更時における地山等の事前調査と工法等の事前検討の実施
2. 作業手順書による作業方法等の確認及び改善の指示
3. 土止め支保工、足場、型枠支保工組立図等の作成と協力会社への指導
4. 点検責任者による地山、土止め支保工、足場、型枠支保工等の点検と不良箇所の即時是正
5. 小規模掘削工事における土止め先行工法に関するガイドラインの遵守と協力会社への周知
6. 「斜面崩壊による労働災害防止対策に関するガイドライン」に基づく作業計画の作成
7. 点検を通じた地質の情報の共有（「発注者・調査設計者・施工者」）
8. 斜面の点検者に対する教育の実施
9. 立入禁止区域の設定と表示
10. 気象条件等による作業中止の徹底

〈協力会社実施項目〉

1. 作業手順書の作成・周知
2. 地山、土止め支保工、足場、型枠支保工等作業主任者の選任と直接の作業指揮
3. 職長・安責者による作業方法・手順等の適切な指示及び実施状況の点検、確認の実施
4. 小規模掘削工事における土止め先行工法に関するガイドラインの遵守
5. 「斜面崩壊による労働災害防止対策に関するガイドライン」の遵守
6. 斜面の点検者に対する教育受講の促進
7. 職長・安責者等適任者による安全点検（作業開始前・臨時）の実施
8. 地山及び仮設設備等の異常発見時の即時報告と是正
9. 崩壊・倒壊危険箇所への立入禁止措置の徹底

10. 飛来・落下による労働災害の防止

- ① 施工計画時及び計画変更時における事前調査と工法等事前検討の実施
- ② 作業手順書の周知と作業方法等の確認
- ③ 混在作業における作業間の連絡調整
- ④ 上下同時作業の禁止
- ⑤ 作業場所外への飛来・落下防止措置の実施と確認
- ⑥ 立入禁止区域の設定と表示
- ⑦ 資材の整理整頓及び強風等予想される場合の緊結等指示確認
- ⑧ 朝顔、メッシュシート、幅木等落下防護設備と物体の投下設備の設置及び監視人の配置
- ⑨ 重量物取扱い作業時における落下防止対策の実施
- ⑩ 職長・安責者等適任者による不良箇所の即時是正
- ⑪ 悪天候などによる作業中止の周知徹底と事後点検の実施

11. 機械・工具等による労働災害の防止

- ① 運転・操作に必要な免許・資格の確認
- ② 適正な保護具の使用
(保護メガネ、手袋、防じんマスク、甲プロテクターなど)
- ③ 安全装置等の作動・有効性など作業開始前点検の実施
- ④ 作業中の安全装置の有効化
- ⑤ 用途外使用の禁止
- ⑥ 必要に応じて安全教育の実施 (丸のこ、刈払機の取扱作業)

12. 転倒災害の防止

「STOP! 転倒災害」の継続

〈作業所実施項目：作業環境の改善〉

1. 通路、作業場所の床面の汚れの除去、障害物の撤去など整理整頓に努める
2. すべり難い履物を着用する
3. 照明の確保、段差・継ぎ目の解消と視える化の実施
4. 冬期間には、通路・作業場所の除雪・融雪を行う

〈作業所実施項目：行動面・管理面〉

1. 時間に余裕を持ち行動する
2. すべりやすい場所では小さな歩幅でゆっくり歩く
3. 手袋などを着用し、ポケットに手を入れないで歩く
4. 点検・巡視を通じ転倒危険個所の解消に努める
5. 「転倒災害防止」に関する重点取組期間等を定め展開する
6. 転倒災害防止に関する教育資料の提供などを行う

13. 高齢者による労働災害の防止

- ① 適正配置に関する指導・援助の実施 (作業環境・作業方法・作業時間等)
- ② 新規入場時及び日常の健康状態の把握
- ③ 70歳以上の労働者の現場就業配慮の指導

14. 若年者・未熟練者による労働災害の防止

- ① 雇い入れ時教育に対する指導・援助（作業手順・作業時間等）
- ② 適正配置に対する配慮
- ③ 必要な資格等の確認と取得に際しての配慮
- ④ 職長・安責者等による作業中の指導・援助

15. 悪天候による労働災害の防止

- ① 気象情報の早期把握と作業中止を含む適切な対応
- ② 作業再開前の臨時点検の実施
- ③ 降雪地の雪崩、屋根等高所からの落雪による災害防止対策の実施
- ④ 暖房機器等による火気災害防止及び酸欠防止対策の実施
- ⑤ 降雨・降雪・凍結による転倒等労働災害防止対策の実施

< 参 考 >

悪天候等の種類	作 業 中 止 基 準
強風とは？	10分間の平均風速が毎秒10m以上の風
大雨とは？	1回の降雨量が50mm以上の雨
大雪とは？	1回の降雪量が25cm以上の雪
暴風とは？	瞬間風速が毎秒30mを超える風
中震以上の地震とは？	震度4以上の地震

16. 電気事故・感電災害の防止

- ① 電気火災事故防止対策の実施
 - ア. 仮設電気設備維持管理体制の確立
 - イ. 仮設電気設備点検体制の確立
- ② 感電災害防止対策の実施
 - ア. 送・配電線の防護
 - イ. 絶縁用保護具の使用
 - ウ. アース線の設置
 - エ. 発汗による感電事故防止対策の実施

17. 海上・河川付近での事故防止

- ① 救命胴衣の完全着用
- ② 海象、気象情報の早期把握と早めの退避

